

# 北海商科大学 講義概要（シラバス）

2019年度

科目名	税務会計論	科目コード	1250	単位数	2
担当者名	中西 良之	開講セメスター	第4セメスター	開講年次	2年次

## ■授業のねらい

消費税の税率は10%に引き上げることが予定されています。講義では、消費税をテーマとしてその内容を体系的に講義します。さらに「事業者」として消費税を納税する立場での実践的な消費税額等の計算演習を行います。学んでみると、消費税は誰が支払うのか、負担するのか、軽減税率の意味など、意外な一面が分かって興味が湧きます。本講義により、自ら課題を発見し解決する能力を身に付けることをねらいとします。

## ■到達目標

消費税法の基礎的理解と具体的な事例による消費税計算の仕組みを理解し、消費税法の問題点を考えます。目標としては税務会計能力検定試験（消費税法）2級程度とします。

## ■授業内容

- 1週目 ガイダンス。消費税とは何か。消費税の概要 消費税の沿革と消費税の特徴
- 2週目 消費税を納めるのは誰か。国内取引の納税義務者と外国貨物の納税義務者
- 3週目 消費税の課税されるものは何か。課税されないものは何か。何に課税され、何が課税の対象から除かれているのか。
- 4週目 課税されるものと課税されないものの相違は何か。非課税取引は限定列挙主義です。課税対象外と非課税との違いは何か。
- 5週目 免税取引とは何か。国際的な取り決めの消費地課税主義と輸出免税取引。
- 6週目 基準期間とは何か、課税期間とは何か。何のために定義しているのか。個人の計算期間と法人の事業年度、課税標準と税率。
- 7週目 簡単な事例による消費税の計算問題 (+中間試験)
- 8週目 仕入税額控除とは何か。その本質と仕入れ税額控除の適用要件は何か。本則計算と簡易課税制度の概要について。
- 9週目 簡易課税制度とは何か。簡易というが本当に簡単なのか。簡易課税制度の選択適用と取りやめ。
- 10週目 簡易課税制度の具体的な計算事例演習。分類業種目とみなし仕入率について。
- 11週目 複数の業種目を営む場合の簡易課税制度の適用とみなし仕入率の算定について。
- 12週目 本則課税制度の仕入税額控除とその具体的な計算演習
- 13週目 諸外国の付加価値税の現状 EU、カナダの付加価値税、中国增值税など
- 14週目 総合演習問題1（検定試験対策）
- 15週目 総合演習問題2（検定試験対策+期末試験）
- 16週目 総合演習問題3（検定試験対策）但し、やむを得ず、15週目までの授業内容を実施出来なかった場合は、補講授業を行います。

## ■準備学習(予習・復習)等の内容

毎回、テキスト内の設例の予習・復習をして授業で積極的に質問してください。設例・演習問題は繰り返し解答を行い、演習を通してテキストの内容の理解に努めてください。

## ■成績評価の方法・基準

中間試験50点、期末試験50点によって評定します。なお、授業中の積極的な質問や発表は評定において考慮します。

## ■履修上の留意点/課題に対するフィードバックの方法

商学科・観光産業学科共に履修できます。消費税等の計算に多少の会計用語が出てきますが、特に簿記会計の知識を必要とするものではありません。私語や遅刻で注意を受け、その後改善しない者は不合格となることがあるので十分注意してください。講義中に小テストを実施し、内容を解説します。

## ■テキスト

濱沖典之編著『税法・税務会計論の要点』五絃社

## ■参考書

金井恵美子著『演習消費税法』平成31年版 清文社  
中島茂幸編著『ベーシック税務会計』<企業課税編>創世社

## ■更新日付

2019/03/04 10:54